

2019年9月定例県議会 一般質問

2019年9月17日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。一般質問を致します。

最初に、この度の台風被害と長期停電によって被災され、また犠牲になられました千葉県をはじめとした多くの皆様に心からのお見舞いとお悔やみを申し上げます。

一、原発事故原因の再調査について

さて、東京電力福島第一原発事故から8年半が経過し、ようやく、東京電力が『第二原発の廃炉』を決定したことは、遅きに失したとはいえ「オール福島」で求めてきた県民運動の成果です。その一方で、そもそも福島第一原発の事故はなぜ起きたのか、国も東京電力も原因の検証はまだ不十分です。

原子力規制委員会は、今月に入り、原発事故の原因の再調査を決定しました。日本共産党は原発事故直後、電源喪失に至った原因については、津波到来よりも先に地震で鉄塔が倒壊し外部電源が喪失したことによるものだったと吉井英勝衆院議員が国会で、また私たち共産党県議団も指摘しました。国会事故調も同じ報告をしています。さらに「3・11以前の対応」について国会事故調は、事業者である東電をはじめ政府関係機関も当然備えておくべきこと、実施すべきことをしていなかった「人災」だと明確に指摘しています。

福島原発事故は、日本だけでなく世界にも大きな衝撃を与えました。東日本大震災以降も、日本列島各地で地震が頻発しており、今後も南海トラフなど巨大地震発生が指摘されています。福島原発事故の検証は、今後の日本と世界にとって重要です。

まず、原子力規制委員会が行う福島第一原発事故原因の再調査に当たっては、地震による影響も含め調査するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

避難者は、ピーク時の16万人台から現在も4万人を超える県民が故郷に戻れず、災害関連死は2,278人(9/5現在)と被災3県で最多となっています。今後二度と福島のような原発事故を起さないため原発ゼロと、今なお続くさまざまな分野への影響を全容解明し記録しておく必要があります。

新潟県は、3つの角度から福島原発事故の検証を県として続けています。廃炉作業は今後30～40年以上もかかるとされています。原子力規制委員会の再調査まかせにせず、復興期間10年まであと1年半となるこの時期だからこそ、福島第一原発の事故と廃炉作業について、県が自ら検証する委員会を立ち上げるべきですが、知事の見解をうかがいます。

第一原発事故の廃炉作業のトラブルが依然として続いています。しかも、1、2号機

排気筒の解体作業をみてもあまりにも初歩的なミスです。8年半が経過し、廃炉作業に対する東電の姿勢は後退しています。福島第一原発の1、2号機排気筒解体作業などで発生したトラブルについて、県はどのように認識しているのか尋ねます。

ところで、原発事故に伴う除染事業等に外国人技能実習生を従事させていた問題で、ベトナム人3人が郡山市内の会社を提訴しました。外国人技能実習生に説明もなく除染作業に従事させていたことは違法です。外国人技能実習生を除染作業に従事させないよう国に再発防止を求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

東京電力は、当面は慎重にするとしましたが、あらためて福島第一原発の廃炉作業に特定技能外国人労働者を従事させないよう東京電力に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

二、福島イノベーション・コースト構想と復興について

福島イノベーション・コースト構想には、この2年間は約700億円ずつ、今年度は912億円と3年間で約2,300億円以上もの税金を投入しています。一方、復興庁は新たに国際教育研究拠点の整備等を検討する有識者会議を設置しました。知事は、浜通り復興のエンジンとしてロボットやドローンの開発、水素、IGCC石炭火発、メガ風力発電などを安倍政権と一体で進めています。被災住民置き去り、中央大手企業呼び込み型の大型開発が中心です。

地元の復興につながると思えない福島イノベーション・コースト構想は見直すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、福島ロボットテストフィールド屋内水槽試験棟の大水槽の工事で発生したひび割れと傾きの原因、再発防止及び今後の対応について、県の考えをうかがいます。

三、人口減少対策について

本県は、2017年の転出超過数が8,395人と全国1位（18年全国2位）です。人口減少対策として県が取り組むべき課題はいろいろあります。

本県は若者の県外流出に歯止めがかかっていません。全国知事会も地方と大都市圏との賃金格差を是正すべきと、全国一律の最低賃金制度の確立を求めています。10月に改定される本県の最低賃金は最低のDランクで798円、東京都の1,013円との差は215円、年間約40万円も少ないのです。労働者の生計費は、首都圏でも地方でもほとんど違いはなく、本県の若者が地元の企業に定着すれば人手不足解消にもつながります。

若者の県外流出を防ぐため、最低賃金を直ちに全国一律時給1,000円とし、さらに1,500円に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、最低賃金の引上げに伴う中小企業への支援策として、社会保険料の事業主負担

分の減免を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

中小企業が賃金の引上げができるよう県独自の支援策を実施すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

四、児童虐待対策等について

この間、痛ましい子どもの虐待死が札幌市、目黒区、野田市、鹿児島県出水市であいついで発生しています。本県でも虐待の伸び率が2016年度全国2位となり、昨年度の虐待相談件数は前年度比31.6%増の1,549件でした。

本県は、2006年に泉崎村で県の児童相談所がかかわっていながら3歳児が虐待死する事件が発生し、県の児童相談所体制が見直しされました。郡山市にある県中児童相談所は、受理件数が最も多いのですが、ようやく県の旧農業試験場跡地に一時保護所と一体型で新築移転し整備するとなったのは大きな前進です。私は、民間テナントに入居していた当時から、中央児童相談所の分室という扱いでなく一時保護所を備えた児童相談所の設置をと、初議席を頂いた1999年から再三県に求めてきました。

あらためて、県中児童相談所の一時保護所の整備に当たり、子どもの状態に応じて最適なケアができるように十分な部屋数を確保すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

新たに整備する県中児童相談所の一時保護所の夜間体制について、正規職員を増員すべきですが、県の考えをうかがいます。

また、虐待された子どもはもちろん、子どもを虐待した保護者への研修が必要と思いますが、県の考えをうかがいます。

また、児童相談所は、虐待はじめ、障がい児、非行、不登校など子どもに関する様々な相談に対応する機関です。しかし、圧倒的に児童福祉司も児童相談所も不足しています。

児童福祉司を大幅に増員すべきですが、県の考えをうかがいます。また県内7つの生活圏をふまえ、児童相談所を増設すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

子どもに虐待がある場合、母親も暴力を受けているケースが多くあります。DV被害を受けた女性のための県の相談センターは2004年に設置されましたが、入所できない事例が出ています。緊急時への対応など、県の出先機関を含め一時保護できるシェルターは不足しています。

DV被害女性の受入施設を増設すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

五、教育行政について

1、ふくしま学力調査について

教育行政について、今年4月11日、県教育委員会は小学4年生から中学2年生までを対象に「ふくしま学力調査」を初めて実施しました。年間約7,000万円の予算で、埼玉県と同じ株式会社教育測定研究所（東京）に委託しています。新学期の超多忙な4月に、全国学力調査と連続して2つの学力調査が実施されたのです。

県の学力調査は、「児童生徒1人1人の伸びを見る」としてはいますが、問題用紙はすべて回収され基本的に非公開のため、学校でつまずきなどの分析もできず教師も児童生徒も保護者も、結果だけが示され対策を求められるのです。

ふくしま学力調査の問題を公表し、答案を返却すべきですが、県教育委員会の考えをうかがいます。

さらに、学力調査とあわせて実施するアンケート調査ですが、70問と設問が多く、非認知能力を高めるとして子どもの行動や内面まで調査します。

ふくしま学力調査のアンケート調査は児童生徒を管理することにつながるとは思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

しかも、市町村教育委員会や各小中学校では、すでに30年以上前から毎年2月に業者テストを実施しています。新たに県が、独自の学力調査を行う必要などありません。県民が願う教育とは、管理や競争をあおる教育ではありません。大震災と原発事故で心身共にさまざまな被害を受け続けている本県すべての子どもたちと教職員に、30人学級という本県の少人数教育の良さを生かし、真の学力を身につけさせ、心身ともに健やかな成長を促すことではないでしょうか。

教育現場に新たな負担と点数競争に拍車をかける、ふくしま学力調査を中止すべきです。県教育委員会の考えをうかがいます。

2、県立高校の序列化・選別化について

県立高校の統廃合計画については、宮本議員の代表質問で質したように、小規模県立高校には地域や生徒にとって重要な役割があります。私の地元からも計画の見直しすべきとの強い意見が出されています。

さらに、県立高校の統廃合計画にあわせて実施する「特色化・ミッション」は、県立高校の序列化そのものです。中学校で生徒たちを振り分け、将来の進路までも固定化しかねません。

安倍政権は、国家戦略として「産業界に役立つ人材づくり」を掲げ、「ソサエティ5・0」で教育産業の「力」も生かすなどとしています。安倍内閣の私的諮問機関にすぎない教育再生実行会議で教育政策を決定し、「育てたい人間像」にあわせて学習指導要領を改定し、「高大改革」で大学入試を改定します。

県教育委員会は、この安倍政権の教育改革を先取りし、今年4月から県学力調査、来春の高校入試改革、そして県立高校の統廃合・序列化を強行しようとしています。

県立高等学校改革における高校の序列化・選別化の方針を見直すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

3、教職員の多忙化解消について

国の新学習指導要領の改定により、来年度から小学校での英語教育が本格実施され、道徳も教科化されます。すでに県内でも英語教育の導入が始まっていますが、必要な授業時間数の確保が難しくなり、今年の夏休みは約半数の小中学校で短縮となりました。「教職員の多忙化解消」どころか、ますます負担が増えています。

スクール・サポート・スタッフを全ての公立小学校に配置すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

産休・育休などの代替教員が不足し教員を配置できず、新学期に「穴があく」事態です。安上がり教育で講師を増やしてきたことが要因です。

教員の多忙化を解消するため、公立小中学校の教員定数を増やすよう国に求めるべきです。県教育委員会の考えを尋ねます。

公立小中学校の正規教員を県独自に増やすべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

六、障がい者支援について

県は、昨年「福島県手話言語条例」と「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」の2つの条例を制定し、今年4月から施行しましたが、県内の障がい者団体や福祉団体からは、条例の具体化を求める要望が共通して出されています。

例えば、県の手話通訳員は現在2名だけで、専門的で高度な手話の依頼が増加しているのに非正規雇用・低賃金です。県運転免許センターや県立医大病院などの公的機関に手話通訳者は配置されていません。

本年4月施行の障がい者に関する2つの条例に基づき、当事者団体の意見を踏まえ、施策の具体化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

昨年4月に実施された障害福祉サービス事業所の報酬改定によって、就労継続支援B型事業所の減収による影響が大きくなっています。

障害福祉サービス等の次期報酬改定に当たり、就労継続支援B型事業所における大幅な増収と送迎加算の引上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

障がい児教育の充実についてです。伊達、安達、南会津地区の県立特別支援学校の整備を前倒して進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

今年も異常気象による猛暑が続き、県内でも熱中症による死亡が相次ぎました。今や

猛暑は災害対策として位置付ける必要があります。

特別支援学校のエアコン設置は、県立学校より1年遅れで設置する方針です。今年の猛暑をみても、県立特別支援学校のエアコンについて、来年の夏に間に合うよう整備すべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

また、エアコンの設置費用と電気代の支援のため、生活保護世帯に対する夏季加算制度を創設するよう国に求めるとともに、県独自の支援制度を設けるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、低所得世帯へのエアコン設置費用の補助をすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

七、イノシシ被害対策について

原発事故以降、福島県内におけるイノシシ等による農作物被害がますます広がっています。県が実施したアンケートでも、被害は南会津地方までほぼ県内全域で生息が確認されています。

現在の第3期イノシシ管理計画では個体数を減少させる効果がないため、被害防止対策を強化すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

あわせて、狩猟者の捕獲意欲を高めるため、イノシシの狩猟捕獲に係る助成額を引き上げるよう求めますが、県の考えを尋ねます。

八、食の安全について

輸入小麦で作られたパンから、発がん性の疑いのある除草剤グリホサートが検出されています。商品名はラウンド・アップです。オーストラリアやチェコはグリホサートの全面禁止、ベトナムは輸入禁止など規制の動きが世界に広がっています。

日本は小麦の8割超をアメリカ、カナダから輸入していますが、日本では禁止されている収穫前の散布が一般化しています。厚労省は2017年末、アメリカの基準に合わせ輸入小麦の残留農薬基準を5ppmから30ppmへ大幅に緩和し、検査数値も公表していません。県は学校給食の食材の安全確保をおろそかにせず、

学校給食の食材に使用する輸入小麦について、除草剤の主成分であるグリホサートの残留農薬検査を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えをうかがいます。

以上で、質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

神山議員のご質問にお答えいたします。

福島第一原発の事故につきましては、原子力規制委員会設置法に基づき、同委員会が

原因を究明するための調査を行うことと定められており、原子力安全規制を一元的に担う国の責任において、確実に調査を進めるべきであると考えております。また、県といたしましては、廃炉作業について、原子力工学や放射線防護に加え、耐震構造、地盤工学、労働安全等を専門とする学識経験者や、関係市町村の職員で構成する廃炉安全監視協議会を県独自に立ち上げ、国及び東京電力の取組を監視し、必要な申入れを行っているところであります。

一、原発事故の原因の再調査について

危機管理部長

福島第一原発事故の原因につきましては、原子力規制委員会設置法に基づき、同委員会が調査を行うことと定められており、地震による影響も含め、確実に調査を進めるべきものと考えております。県といたしましては、全国知事会を通じ、国に対し、事故の原因や対応を徹底的に究明し、新たな知見等を総括した上で、国民へ明確に説明するよう求めているところであります。

次に、福島第一原発の排気筒解体作業などで発生したトラブルにつきましては、計画の初期段階における確認不足を始め、資機材の品質管理や作業工程の見込みが不十分であったと認識しております。このため、廃炉安全監視協議会において専門的立場から、多角的な対策の検討や、実効ある対応を強く求めているところであり、引き続き、東京電力の取組をしっかりと監視してまいります。

次に、福島第一原発の廃炉作業に特定技能外国人労働者を従事させることにつきましては、東京電力は、国からの要請を踏まえ、当面の間、就労は行わないとしております。県といたしましては、東京電力に対し、引き続き慎重な検討を行うとともに、法令や制度の趣旨にのっとり適切に対応するよう求めているところであります。

生活環境部長

外国人技能実習生の除染作業への従事につきましては、昨年3月に、国では実習内容として認めない旨の文書周知を行うとともに、その後の実態調査で除染作業への従事が判明した企業に対して受入停止等の措置が行われたところであります。引き続き、除染業務が、関係法令の下適正に執行されるよう、国に求めてまいります。

二、福島イノベーション・コースト構想と復興について

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想につきましては、産学官連携により、廃炉技術、先端的なロボット技術、再生可能エネルギーの未来技術、スマート農業等の研究開発を産業集積につなげ、浜通り地域等の復興の原動力とするものであり、実用化開発や企業誘致、技術力の向上、地元企業と進出企業とのマッチング等により、本構想の具体化を

推進してまいります。

商工労働部長

福島ロボットテストフィールド大水槽工事で発生したひび割れと傾きにつきましては、現在、工事受注者が補修を行っておりますが、その原因と対応等について、有識者の意見を聴取しているところであり、その結果を踏まえ、適切に対応してまいります。

三、人口減少対策について

商工労働部長

最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、最低賃金引上げに伴う中小企業の社会保険料の減免につきましては、社会保険料は、地域の医療費の状況や社会保障の給付水準等に応じて、国や健康保険組合等が決定するものであり、これを尊重すべきものと考えております。

次に、中小企業の賃金引上げへの支援策につきましては、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい職場環境づくりを促進する本県独自の奨励金制度を実施しているところであり、今後とも、当該制度の活用を促してまいります。

四、児童虐待対策等について

こども未来局長

県中児童相談所の一時保護所の部屋数につきましては、現在 4 つある居室を 11 に増やすこととし、保護された子どもに、安心して生活できる環境で最適なケアを提供する考えであります。

次に、新たな県中児童相談所の一時保護所における夜間体制につきましては、現在の 12 名の入所定員を 16 名に増員することから、その規模に応じた必要な体制について検討してまいります。

次に、子どもを虐待した保護者につきましては、子どもへの関わり方が分からないまま再び虐待を繰り返すことがあるため、児童相談所において、子どもの心についての理解や保護者からの言葉掛けやしつけの方法など、具体的な親子の関わり方を学ぶ研修プログラムを実施しており、こうした取組を通して虐待の再発を防ぎ、子どもが再び家族と幸せに暮らせるよう図ってまいります。

次に、児童福祉司につきましては、国の配置基準を踏まえ、計画的な増員を進めてお

ります。引き続き、職員体制の強化に努め、児童虐待の増加にしっかりと対応してまいります。

次に、児童相談所につきましては、本県の地理的条件や人口、交通事情、生活圏などの社会的条件を踏まえ、4つの児童相談所と3つの相談室を配置しており、引き続き、職員の適正配置と資質向上を図るほか、民間の専門的相談機関の設置推進、児童虐待に対応する市町村への支援等を進め、関係機関と連携して、増加する児童虐待相談に適切に対応してまいります。

次に、DV被害女性の受入施設につきましては、女性のための相談支援センターを設置しており、24時間体制で対応しております。また、各保健福祉事務所に設けた相談窓口で初期対応に当たり、必要に応じて女性のための相談支援センターに移送するほか、緊急時はホテル等の宿泊先を確保し、危険性が高い場合は警察と連携して保護しており、引き続き、DV被害女性を守るため万全を期してまいります。

五、教育行政について

教育長

ふくしま学力調査の問題の公表等につきましては、経年で一人一人の学力の伸びを把握するため、今年度の問題の中から次年度以降も出題する必要があり、調査の信頼性や妥当性を確保する上で困難であると考えております。

次に、ふくしま学力調査のアンケート調査につきましては、学習態度や生活習慣等と学力との関係を多角的に捉えるために実施するものであり、その分析結果を基に、児童生徒や保護者に対して学力向上につながる有効なアドバイスを提供するために行うものであります。

次に、ふくしま学力調査につきましては、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の実態を把握・分析し、授業の改善や家庭学習の充実を図る上で重要な調査であり、継続して実施していく考えであります。

次に、県立高等学校改革における高校の特色化につきましては、生徒が自らの将来のために最適な高校を選択し、高い志を持って学ぶことができるような学校づくりを進めることが重要であると考えております。このため、全ての県立高校において、求められる使命や育てたい生徒像を明確にするとともに、新たな入学者選抜制度の特色選抜を活用し、それぞれの学校の強みをいかしながら、魅力ある教育環境づくりに取り組んでまいります。

次に、スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度の50校から、今年度

は70校に配置を増やしたところであり、教員に代わって、学習プリントの印刷や教材・教具の準備などの学級事務を行っております。今後は、導入の効果を検証しながら、増員についても検討してまいります。

次に、公立小中学校の教員定数につきましては、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、その改善を国に求めているところであり、今後とも要望してまいります。

次に、公立小中学校の正規教員につきましては、いわゆる標準法により、その定数が決定されるものであります。今後とも、児童生徒数の推移や退職予定者数の動向等を見極めながら、正規教員を増員できるよう努めてまいりたいと考えております。

六、障がい者支援について

保健福祉部長

障がい者に関する条例に基づく施策につきましては、本年4月に障がい者差別解消推進員を配置したほか、障がい者への理解を深めるサポーターの養成、手話等の普及活動を行う民間団体への支援など新たな事業を展開しております。今後も、関係団体等の意見を丁寧に聴きながら、共生社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、障害福祉サービス等の報酬改定につきましては、現在、国において、就労継続支援B型事業所などを対象に経営状況等の調査を実施しているところであり、県といたしましては、その調査結果を踏まえ、必要な対応を検討してまいります。

次に、生活保護世帯に対する夏季加算制度につきましては、国の定める生活保護基準は、全国消費実態調査のデータ等を用いて検証した結果を基に、一般低所得世帯の消費実態との均衡や保護世帯への影響を十分配慮の上定められており、保護開始時のエアコンの設置費用や電気代は、現行基準の中に適切に反映されているものと認識しております。

次に、低所得世帯へのエアコンの設置費用の補助につきましては、日常生活を送る上で一時的に必要な費用を低利又は無利子で貸し付ける生活福祉資金制度を活用していただくことにより支援しているところであり、

教育長

伊達、安達、南会津地区の県立特別支援学校の整備につきましては、第二次整備計画に位置付け、3地区ともに設置に向けた懇談会で学校の在り方について御意見を伺いながらそれぞれの地域の実状に応じて設置場所の選定を行うなど、計画の具体化を図っているところであり、引き続き、地元自治体と連携しながら、着実に整備を進めてまいります。

次に、県立特別支援学校のエアコンにつきましては、大規模改造工事を予定している2校を除き、一校は本年6月に設置が完了し、残る9校についても、年内の発注に向け、順次手続きを進めているところであります。引き続き、来年の夏からの稼働を目指して、整備を進めてまいります。

七、イノシシ被害対策について

生活環境部長

イノシシの被害対策につきましては、第二期イノシシ管理計画において、目標を上回る捕獲を行ってまいりました。第三期計画においては、依然として目撃情報が多いことから、捕獲目標を年間2万5,000頭とした上で、最大限の捕獲を行うことにより個体数を抑制していくとともに、生息環境管理や被害防除を実施し、総合的に対策を進めてまいります。

次に、イノシシの狩猟捕獲に係る助成額につきましては、狩猟者の捕獲意欲を高めるため、これまで段階的に引上げを行ってまいりました。このほか、若手狩猟者や第一種銃猟免許取得者への助成制度の充実などの負担軽減にも取り組んでおり、今後とも、狩猟者の意欲向上に努めながらイノシシの被害対策に取り組んでまいります。

八、食の安全について

教育長

輸入小麦につきましては、学校給食の食材としても使用されているところでありますが、農林水産省において残留農薬の検査を実施しており、グリホサートは食品衛生法の基準値内で安全性が確認されているものと考えております。

【再質問】

神山県議

再質問させていただきます。最初に知事にお尋ねしたいと思います。

原発事故の検証と廃炉作業、県が自ら検証委員会を立ち上げるべきということについてでございますが、知事からご答弁いただきましたけれど、ちょうど今、原子炉規制委員会が再調査をします。もちろん放射線量が高く、入れない部分があったからと当然なんですけれども、私は演説でも述べましたように、国会事故調がですね、そもそもその事故の原因は何か、それから3・11以前の対応はどうだったのかについてもまとめていますから、私は県としてそれをやるべきだと思うんです。あと復興10年まで1年半を前に、改めてそれが問われているのではないのでしょうか。

知事がなかなか新潟県のようにですね、検証委員会立ち上げるとはおっしゃいませんけれども、しかし、知事も佐藤栄佐久知事の時代に、私もおりましたけれど、福島県エネルギー政策検討委員会で「中間まとめ」を行い、全国に福島原発の問題について考え

ようということを発信しています。その時に（内堀知事）もおられたはずですし、一番この原発事故のことについては関わってきた。しかし、こういう事故が起きてしまった。

いま8年半たって、これだけ大きな被害を県民が受けている、生業の再生もできない、避難者への支援を打ち切る、でも原発事故そのものがなぜこんなにひどくなったのか。ここを県自身が解明しないでどうするのでしょうか。知事はその決断を私はすべきだと思いますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

2つ目です。企画調整部長にお尋ねいたします。

福島イノベーション・コースト構想についてお尋ねいたしましたが、見直しすべきだと私は思うんですね。イノベ構想は福島特措法を改定して国家プロジェクトになりました。そうやってどんどん内容的に膨れあがっているのではないかと思います。2,300億円ものお金をかけてやるくらいなら、いま浜通りの被災地でも求められているのは、先ほども質問ありましたように、医療機関も1/3程度しか再開できない、介護施設も1/3しか再開できない、そして私たちが何度も求めてきたように医療人材も足りないし、そして介護職員の充足率は福島県が全国最下位という状況なんですよ。浜通りがそういう状況になっているから、県内全体にも大きく響いていると思うんです。イノベーション・コースト構想は結局、先端産業、新たな産業をつくるものであって、本当の地元の中小企業の生業の再建や地元住民が求めている、被災住民が求めているようなものではないと思うんです。だから私は見直しすべきだと思うんです。

もう一度、そのあたりをきちんと捉えているのか、新しい産業ばかりやっていくのが本当にいいのかどうかをお聞かせください。

それから教育長にお尋ねいたします。

県の学力テストについて中止を求めましたけれど、やっぱりこれはいろいろ問題がありますよね。問題（用紙）は返さないということで。私は返すべきだと答弁を求めましたが、困難だと答えました。これは一番についてそういうふうにお答えしました。答案用紙も返ってこない。そして、私は聞いているんですけども、今年4月に2回、福島県の初めての学力調査を行い、そして一週間後には全国学力調査を行い、4月のものすごく忙しい時に、子どもたちが初めてそういう経験をしたわけです。学校もそうです。不登校になった子どももいるんです。成績の結果を見てガッカリしてしまった、そういう子どもが生まれているんです。

学力調査って何でしょうか。真の学力に私はつながらないと思いますので、3番についてお答えいただきたいと思いますが、学力調査を中止すべきと思いますが、もう一度お答えください。

商工労働部長に、人口減少対策の最低賃金の引き上げを求めましたけれど、それは国が決めることと、また同じなんですけれども。知事がこれだけ福島県の人口減少が大きな課題だと言っているんですけども、県内から県外に流出しているこの立場から言え

ば、最低賃金 1,000 円以上、1,500 円にするというのは喫緊の課題ではないでしょうか。県からきちんと求めるべきだと思いますが、もう一度お答えください。

【再答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えいたします。

原発事故の検証につきましては、原子力安全規制を一元的に担う国の責任において行われるべきものであります。県といたしましては、これまで廃炉安全監視協議会等による監視・確認など、本県独自の取り組みにより、福島第一原発の事故と向き合い、また県民の健康、生活、安全を守るため、真摯に県民の立場に立って必要な対策を講じてまいりました。今後とも本県の復興と県民の安全・安心の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

企画調整部長

再質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想の主眼は、新しい産業分野への地元企業の参入を促進し、地元の方々に魅力的な雇用の場を創出するものでございます。そのために、実用化開発の推進、その事業化に向けた支援、ハイテクプラザによる技術指導、進出企業と地元企業のマッチング等の取組を積極的に取り組み推進してまいります。また、浜通りの基幹産業でございました農林水産業につきましても、担い手不足を補うためのスマート農業等についても、推進して参りたいと考えております。

商工労働部長

再質問にお答えいたします。

最低賃金につきましては、地方の審議会の中において、労働者、使用者、公益を代表されるそれぞれの委員が、それぞれの地方の実情を踏まえて審議をして、決定しているものと認識しているところであり、これを尊重すべき事と考えているところでございます。

教育長

再質問にお答えいたします。

ふくしま学力調査につきましては、お答えいたしました通り、問題そのものは返却できないわけですが、例えば、分数の分母が異なるような分数の足し算の問題でした、この問題ができていました、マルかバツかと。すべての問題について学校にはですね、どういった問題で、結果が生徒さん一人ずつどうでしたかという情報は届いているところであって、先生方がそれをどういうところが出来ていたかどうかということは、ある程度把握できることになっておりますので、問題そのものを公表できませんけれども、十分指導等に活用していけるかなというふうに考えております。

この調査は連続してですね、生徒さん方の伸びていく様子とか、逆にいえば、学校での指導の様子とか、そういったものを把握して分析していく上で、どうしても必要な調査だと考えておりますので、継続して実施をさせていただきたいと思っております。

【再々質問】

神奈川県議

再々質問いたします。教育長にお尋ねいたします。

もう一つお聞きしました県立高校の特色化・序列化、選抜化の方針を見直すべきということについてです。

これは演説でも述べましたけれど、やっぱり「産業界に役立つ人材づくり」というのが、いま国の命題ですから、どうしてもそうなるのではないのでしょうか。しかし、ある首長さんはこんなふうに言っています。「前期実施計画の中の6つの学校群に位置づけることについては、育てたい生徒像を含めて疑問を感じる」、「学力や進路で選別することを特色化と評すべきではないと考える。生命の進化を見ても、多様性こそ生き残りの唯一の道である」と。

私は県が画一化、そしてランクづけにしてそれに当てはめる、そんな教育をやるべきじゃないと思うんですね。こういう点も踏まえて、もう一度お答えいただきたいと思っております。この特色化という名の序列化・選別化はやめるべきと思いますが、もう一度お答えください。

それから知事にお尋ねいたします。

いつもの答弁なんですけれども。知事自身は、今度の原発事故の原因と、それからこれに至った原因についてどう思われているのでしょうか。私も先ほど、1回目の再質問で申し上げましたけれど、知事自ら関わってきただけによくわかるんじゃないでしょうか、何が問題か。でもそれが言えなくて、一元的に管理している国が決めることだと。傍観者でいいはずがないと思うんですね。知事だからこそ言えるんじゃないですか。原発事故を受けたこの福島県だから検証をちゃんとやれと、そういうことを言うべきじゃないでしょうか。

私は内堀知事なら言えると思います。そうしないと福島原発事故は世界の、日本の教訓にされないと思うんです。今そこをやるべきだと私は言っているんです。だからもう一度検証委員会をちゃんと立ち上げる、そして検証を行うべきことについて、知事のお考えをお聞かせください。

企画調整部長にお尋ねいたします。

バラ色のイノベーション・コースト構想ですけれども、地元の雇用につなげると言っても、先ほど別の方からも質問あったように、地元の生業の再建にはなかなか繋がらないというのが、いま実際に起きているじゃないですか。

南相馬市のアンケートでも、商工会や中小業者の皆さんからも我々には関係がないと、

役に立つと答えた人は3%にすぎないんです。それをつなげていくと言っても、廃炉作業一つとっても、この関わり方はなかなか地元企業には難しい。そこにはタイムラグがあるわけです。そのうちにどんどんいろんなものがつくられる、これで本当に復興と言えるんですか。お金だけはかけるけれども、被災者・住民置き去りのこんな復興やっついいでしょうか。そんな産業育成いくらやっても雇用はなかなか生まれないと思います。

いま被災者が戻っているのは、平均で26%程度ですよ。高齢者も多い。本当に高齢者や農業やりたい人が元の生活に戻してくれと言っている中で、なんでそこに（イノベーション）ばかりお金かけるんですか。福島県はこの復興予算も入れて1兆4,000億円ものお金があつて、一人当たりの財政規模は全国一になっています。いま県民が求めているのは、指標を見ても医師が足りない、そして介護職員も足りない、メタボも3位、それから心筋梗塞死亡これも全国1位、医療も介護も大変になっています。高齢化も進んでいます。

こういうところにこそ、復興予算をつぎ込んでいくのが本当の「人間の復興」じゃないですか。そういう立場でイノベーション・コースト構想を見直すべきと思うんです。だから、企画調整部長にもう一度そこを踏まえて、ご答弁いただきたいと思います。

以上です。

【再々答弁】

内堀雅雄知事

神山議員の再質問にお答えをいたします。

県はこの8年余り県独自の取り組みによる監視確認のほか、事故により生じた様々な課題を把握し、きめ細かな対応に努めるなど、福島第一原発の事故と対峙して参りました。国は国として自らの責任を果たすべきであります。また県は県として為すべきことを為し、申し上げるべきことは申し上げて参ります。

企画調整部長

再質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想は、産学官連携により、浜通り地域の産業基盤の再構築を目指すものでございます。その主眼は先ほど申し上げた通り、新しい産業分野の地元企業の参入を創出し、魅力ある雇用を創出していくものでございます。引き続き、実用化開発等の推進、またその事業化に向けた支援、ハイテクプラザによる技術指導等、また進出企業と地元企業とのマッチング等にしっかり取り組んで参りたいと考えております。

教育書

再質問にお答えいたします。

高等学校改革における特色化につきましては、必ずしも多様性の確保とバッティングするものではないというふうに考えております。これからの時代を生き抜いていく若者たちにはですね、課題に対して目的意識や当事者意識を持って他の人々と協同してですね、主体的に取り組んでいくような力をつけてあげることが求められると思います。そういった教育をしていくには、やはり学校側も自分自身の目的意識を明確にしていくことが大切だと考えておりました、この特色化の中で、そういった力を育ててまいりたいと考えております。

以上